

# 序

近年、化学物質による室内空気汚染は、シックハウス対策を意図した厚生労働省の室内濃度指針値や国土交通省の建築基準法改訂などにより、軽減化されているとの説がある。確かに各種の規制基準により、ある種の化学物質の室内濃度はほぼ問題のないレベルにまで低下している。ところが、すべての化学物質の室内濃度が低下したものではなく、また規制対象外の化学物質による新たな「室内化学物質汚染」が報告されており、室内化学物質汚染が全面解決に至ったものではない。

このような背景から、各方面で多角的な取り組みが成されている。例えば、(社)日本建築学会では数多くの委員会組織を立ち上げ、多方面の調査研究と検討作業を行っている。2002年にシックハウスをはじめとする室内空気汚染問題に対して、関連6団体とともに、建築物に清浄な室内空気を提供することを目的とした「清浄空気・建築憲章」を宣言し、2005年には「シックハウスを防ぐ最新知識」を刊行している。

また、日本建築学会環境基準(AIJES-A001-2005)として、「ホルムアルデヒドによる室内空気汚染に関する設計・施工等規準・同解説」を発刊し、2010年になってアセトアルデヒド、トルエン、総揮発性有機化合物についての規準書を発刊している。

ただし、室内化学物質汚染の対策法を詳説することは難しく、既刊書で具体策を示したものは数少ない。

今回、この問題解決に取り組む研究者、技術者や広い職域の関連従事者の協力を得て、最新の知見を集大成し、室内化学物質汚染の対策書を編纂した。

本書により、シックハウスなど空気環境に問題ある建築物が作られることなく、適切な維持管理が成され、建築物に由来した化学物質過敏症や化学物質過敏症(MCS: Multiple Chemical Sensitivity)等の発症が防止できることを願うものである。

2010年7月

日本建築学会